

審議会等会議録

審議会等の名称	第6回 山口市すこやか長寿対策審議会 第6回 山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和5年7月27日(木曜日) 14:00~16:00
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	草平武志委員、市川洋一郎委員、岡幸夫委員、福谷 俊二様(田邊亮委員代理)、戸井正樹委員、大田修三委員、口羽理恵委員、落合教子委員、高山直美委員、原野大助委員、上野綾乃委員、橘康彦委員、江藤寛二委員、松井康博委員、佐々木奉文委員、山根良夫委員、刈屋みゆき委員、佐分利隆委員、桑原幸江委員、野田良輔委員、大窪正行委員(21名)(敬称略、順不同)
欠席者	伊勢嶋英子委員、鮎川浩志委員、冨田知栄子委員、山本清作委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉次長、高齢福祉課長兼基幹型地域包括支援センター所長、健康増進課長兼保健センター所長、指導監査課長、介護保険課長、高齢福祉課主幹4名、同副主幹、健康増進課主幹、介護保険課主幹、同主任主事2名(15名)
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 議題1 「第九次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第八次山口市介護保険事業計画」の実績報告 議題2 「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」にかかるアンケート調査の概要 議題3 「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」骨子(案) 「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題4 令和4年度山口市地域包括支援センター事業報告 議題5 令和4年度山口市地域包括支援センター収支決算 議題6 山口市地域包括支援センターの事業評価方針 議題7 山口市川東地域包括支援センターの所在地の変更
内容	※要点筆記 次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会 (1) 新任委員紹介 —会長により議事進行— 【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案→了承 —以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 「第九次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第八次山口市介護保険事業計画」の実績報告

【会長】

議題1 「『第九次山口市高齢者保健福祉計画』及び『第八次山口市介護保険事業計画』の実績報告」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料1-1、資料1-2を用いて説明。

【会長】

議題1 「『第九次山口市高齢者保健福祉計画』及び『第八次山口市介護保険事業計画』の実績報告」について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

資料1-2の32、33ページあたりの、認知症対策に関する質問。32ページの上段で、初期集中支援チームによる件数は、令和元年に17件まであったのが、地域包括支援センターに配置した支援推進委員さんが機能し始めたため、令和4年度は3件までに減ってきている。33ページの下段の支援した人数は742件となっているが、初期集中支援チームと支援推進委員さんと両方合わせて考えれば、支援した件数が伸びてきているという理解でよいか。そのあたりの関連性を教えてほしい。

【事務局】

32ページの認知症初期集中支援チームによる支援は実件数であるが、742は初期集中支援チームと地域支援推進員が支援した件数である。初期集中支援チームと地域支援推進員が連携して丁寧に病院に繋ぐなどの支援は行っている。それぞれの活動数の詳細については、手持ち資料がないためお答えできない。

【A委員】

初期集中支援チームが対応しないといけない件数は減ってきている。これは地域包括支援センターに配置した支援推進員さんが機能し始め、対応件数も増えているということだが、相対的には認知症初期集中支援チームの全域をカバーするような役割というのは、だんだんなくなりつつあると考えてよいのか。それとも専門的なものが引き続き残るのか、そのあたりをお聞きしたい。

【事務局】

かかりつけの先生があるとか、ある程度医療機関から専門の認知症機関の方にお繋ぎできるケースは、支援推進員の方で繋げるようになってきた。

かかりつけの病院がなく、物忘れがあるが1番最初の診断に繋げるというところに、たどり着けていないという方については、認知症初期集中チームが対応する。丁寧に人間関係を築くところから、訪問を続けるとともに、介入のタイミングを見計らって、専門的な相談に繋げるという部分は残ると考えている。

【A委員】

引き続き重要な施策と思いますので、よろしくお願ひしたい。

56、57ページで2点お伺ひしたい。1点目は、老健施設が1か所廃止となったということだが、計画になかった廃止と思われるが、そのマイナスの影響があるのかないのかを教えてください。

2点目は、57ページの地域密着型サービスの中で、5年度の計画が、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が1事業所だが、この実現の見通しについて教えてください。

【事務局】

介護老人保健施設が1施設減少した影響ですが、基本的にはその施設サービスの傾向、件数、それから費用をみると、若干減っているか、おそらく直接的な影響はあまりないのではないかと今のところ考えている。

もう1点の今年度の施設整備ですが、選定自体は、昨年度にしており、今年度末までに開設をしていただく形となっており、計画の実現見込みはあると捉えている。

【A委員】

老健施設も重要な施設サービスの一つと思うので、本来、施設サービス、老健施設でケアされるべき方が、施設がなくなったため、ケアが受けられないというケースがあってはいけないのでお聞きした。他でカバーされているということで、受け止めておきたいと思う。

【会長】

私の方から1つ、資料1-1の最初のA3一覧表にあげている達成度が低いということが、資料をみる限りでは印象を受け取れる。これはちょうど3年間でコロナの3年間で、市民の方が参加するとか、そういったことが制限された中での評価であると読み取れるのかなと思う。もう一つは、市民の参加を応援する生活支援コーディネーターが各包括支援センターに配置されたので、住民の参加、自発的に活動できるような仕組みづくりというのは、本当に難しいものだが、コロナも一応落ち着いてきているため、こういったところを次の計画に結びつけてほしいと思っている。

今計画の達成度にコロナが一応影響したというふうに捉えていいか考えをお願いしたい。

【事務局】

会長がおっしゃられたように、住民活動が変化しており、コロナで感染症を恐れられて、サロンやいきいき百歳体操とか、地域活動がかなり変化してきたということは事実と考えている。

閉じこもることで、要介護状態に慣れられたという情報も地域包括の方にはたくさん入っており、できるだけフレイル状態を予防するためにも、地域に再度、元気になって出かけましょと、呼びかけをしているところ。次期計画には、そのあたりを盛り込んでいきたいと思っている。

【会長】

議題2「『第十次山口市高齢者保健福祉計画』及び『第九次山口市介護保険事業計画』にかかるアンケート調査の概要」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料2-1（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）を用いて説明。

【会長】

資料2-1（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

アンケート調査結果を計画に反映していくということだが、今この時点で、これとこれだけは計画に盛り込んでいくというものがあれば、お聞かせいただきたい。

【事務局】

認知症について力を入れて取り組んできたが、この度のアンケートでまだまだ浸透していないという結果を突き付けられた。国においても認知症に対する正しい理解の促進等について示されているため、今までの施策を振り返りつつ、このあたりは計画に盛り込んでいきたいと考えている。

【A委員】

認知症以外にもいろいろあると思うが、ぜひこのところだけは、一歩二歩前に進めるのだという施策に繋がるような検討をぜひ、しっかり練っていただきたい。

【B委員】

7ページ「地域の活動について」のQ2、Q3で、地域の活動での参加者としての参加なら という方が過半数、そういう企画のお世話をしましょうという方が約3割いるという結果が出ているが、ウィズコロナになったので、お世話してもいいよという方が、本当にこれだけいるのかというところに危惧している。

新計画を作られるときに、誰かやる人がいるだろうとあって、今あるものに凝って枠組みされると、特に高齢化が進んでいる地域では、今まであるものも壊れてしまう恐れがあるので、各地域の話も聞いてやっていただけたら非常に助かる。

【事務局】

いただきました意見を参考に踏まえながら、計画を策定するにあたって、そういったところにつきましては、気を付けながら計画を作っていくと思う。

【事務局】

資料2-2（居宅介護支援事業所等アンケート調査）を用いて説明。

【会長】

資料2-2（居宅介護支援事業所等アンケート調査）について委員に質問や意見を求める。

【C委員】

「在宅サービス・その他」の不足度で、訪問介護が不足しているというのが出ているが、私もケアマネージャー業務で、実際にヘルパーを利用したいけど対応して下さるという事業所が本当に少ない。特に山間部に行けば行くほど対応が難しいという実態が多くある。

この結果を受けて、この先どういう計画を立てていこうかというところを、検討していただければと思う。

【事務局】

委員がおっしゃられるようなところを、これから計画を作るにあたって検討していかなければならないと考えている。この場でお答えするのも難しいところだが、やはり山口市の地域性、広大な面積を有しているとかそういう効率性の問題や、訪問介護に関わられる人材確保など、いろいろな課題があると思う。これから先の審議会で、お示しが少しでもできればと考えている。

【会長】

議題3「『第十次山口市高齢者保健福祉計画』及び『第九次山口市介護保険事業計画』骨子（案）」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料3を用いて説明。

【会長】

議題3「『第十次山口市高齢者保健福祉計画』及び『第九次山口市介護保険事業計画』骨子（案）」について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

基本的な部分は賛成。日常生活圏域を第4章に持ってくるのはよいが、日常生活圏域と基本計画の順番が逆ではないかと思う。基本計画を進めるにあたって、こういった日常生活圏域ごとに動かしていくという並びの方がよいと思うので検討してほしい。

それともう一つ、認知症対策のところで充実を図っていきたいという意味で文言を変更した趣旨は分かったが、取組2の「…切れ目のない支援体制の構築」というのは、切れ目のない体制にかかっている。切れ目のない支援ならいいが、切れ目のない支援体制となると違和感があるような印象を受けた。検討いただきたい。

【事務局】

日常生活圏域の方については、基本計画の後にもってくると、計画の最後の方になってしまうので、計画として圏域をもっと前にお示しする必要があるれば、前の方にも思っており、検討させていただきたい。

【事務局】

認知症の取組2の方につきましては、今はまだ標記をどのようにするのか悩んでいたところですので、委員の御意見を参考に修正をしていきたいと考えている。

((換気のため5分休憩))

「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係

議題4 「令和4年度山口市地域包括支援センター事業報告」

議題5 「令和4年度山口市地域包括支援センター収支決算」

【会長】

議題4「令和4年度山口市地域包括支援センター事業報告」、議題5「令和4年度山口市地域包括支援センター収支決算」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料4、資料5を用いて説明。

【会長】

議題4「令和4年度山口市地域包括支援センター事業報告」、議題5「令和4年度山口市地域包括支援センター収支決算」について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

2点ほどお聞きしたい。

1点目は、資料4の4ページの(2)権利擁護の推進で、地域包括支援センターごとに相談件数に差があるが、このあたりの差はどういうところからでてきているか教えてほしい。

2点目は、資料5の収支決算ですが、中央部と鴻南で、総人口・高齢者人口ともに鴻南地域の方が多いが、決算額では、中央部の方が大きくなっている。委託額の配分について教えていただきたい。

【事務局】

1点目の相談件数の差については、相談件数のカウントがうまくできていない可能性があるため、もう一度精査して確認していきたい。

【事務局】

2点目の中央地域包括と鴻南地域包括の決算額の違いについては、それぞれの法人から見積もりをいただいております、人件費はそれぞれの法人の給与形態に合わせて委託料として支払っている。金額の差は、主に人件費の給与形態が影響しているもの。

【D委員】

資料5の1ページの歳出にある地域型包括支援センターへの委託料が、2ページの歳入の全部になるのか、一部になるのか教えてほしい。

【事務局】

2ページの歳入には、市の委託料と、それぞれの包括のケアマネジメント収入等、その他収入も入っており、全部ではない。1ページの地域型包括支援センターへの委託料が、2ページの歳入の最上部（市受託金）に掲載しているものになる。

議題6 「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」

【会長】

議題6「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料6を用いて説明。

【会長】

議題6「山口市地域包括支援センターの事業評価方針」について委員に質問や意見を求める。

—質疑なし—

【会長】

基幹型の地域包括支援センターが市役所の中にあり、他の法人に地域型地域包括支援センターを委託するという形で成り立っている。別の市の状況で基幹型包括支援センターの運営を市が取りやめるといような情報があった。山口市は、基幹型と委託型の包括の連携というあたりは、かなり関係が深かったと思うが、そういうところは今のところ大丈夫か。

【事務局】

基幹型包括と委託型包括の関連性は、山口市は二重バックアップ体制というところを大事にしている。そのバックアップ体制としては、本庁の中にある基幹型包括は、それぞれの委託包括の担当職員を置いて業務をしている。特に虐待や認知症、支援困難なケース等は、基幹型包括が、関係機関と委託包括と連携しながら取り組みを進めているところ。

議題7 「山口市川東地域包括支援センターの所在地の変更」

【会長】

議題7「山口市川東地域包括支援センターの所在地の変更」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料7を用いて説明。

【会長】

議題7「山口市川東地域包括支援センターの所在地の変更」について委員に質問や意見を求める。

	<p>【B委員】 資料7の略図を見ると、鑄銭司郵便局の新山口側だが、元の鑄銭司交流センターの場所か。</p> <p>【事務局】 旧鑄銭司地域交流センターの建屋を利用している。</p> <p>—議事終了—</p> <p>3 その他 【事務局】 ・次回審議会及び運営協議会開催予定について説明</p> <p>—会議終了—</p>
資料	<p>(資料1-1) 「第九次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第八次山口市介護保険事業計画」の施策評価</p> <p>(資料1-2) 「第九次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第八次山口市介護保険事業計画」の実績報告</p> <p>(資料2-1) すこやか長寿アンケート「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果の概要</p> <p>(資料2-1 参考資料) 「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」結果報告書</p> <p>(資料2-2) 居宅介護支援事業所等アンケート調査の集計結果</p> <p>(資料3) 「第十次山口市高齢者保健福祉計画」及び「第九次山口市介護保険事業計画」骨子(案)</p> <p>(資料4) 令和4年度山口市地域包括支援センター事業報告</p> <p>(資料5) 令和4年度山口市地域包括支援センター収支決算</p> <p>(資料6) 山口市地域包括支援センターの事業評価方針</p> <p>(資料7) 山口市川東地域包括支援センターの所在地の変更</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805</p>